

議 事 録

公開・一部公開・非公開			部 分 非公開 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30（ ）・10・5・3・1・随
				作成日	令和 8 年 7 月 29 日
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 健康推進課健康増進係
					職・氏名 主任 小西 陽平 印

会議等の名称	令和8年度 東御市健康づくり推進協議会	開催日時	令和8年7月29日（水） 午後 1時15分～ 午後 3時00分
		場 所	総合福祉センター 講堂
主催者(事務局)	健康推進課	司会者	小宮山健康推進課長・竹村会長
出席者	五十嵐 英美、飯田祥子、清水千枝、柳澤 利幸、瀬田 智之、深井 佳人、渡邊 志登美、餐場 真		
	森崎 隆、竹村 洋子、丸山 京子、羽毛田 有理、小林伸子		
	（オブザーバー岡田真平）		
	掛川健康福祉部長、小宮山健康推進課長、柳澤保健地域医療係長、笹井健康増進係長		
	保健地域医療係 笠井、加藤、小山 健康増進係 笠井、小西		
欠席者	片山 良孝、太田 心平、武田 順子		

議 題	(議題)	(配布資料)
	・ 第3次健康とうみ21進捗状況について	別紙会議資料のとおり
	・ 第2次東御市自殺対策計画進捗状況	健康とうみ21概要版
	・ 東御市の健康状況	東御市自殺対策計画概要版
	・	令和7年度保健事業報告
決定事項 (要点を箇条書き)	・ 会長に竹村洋子委員、副会長に渡邊志登美委員を選任した。	
次回への検討事項	特になし	
次回開催	(日時) 年 月 日 午前・後 時 分から (場所)	

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
委嘱書の交付		花岡市長より交付
1 開会	事務局	3分の2以上の出席により会議が成立することを報告します。
2 あいさつ	市長	あいさつ
		市長 退席
3 自己紹介		
4 会長、副会長選任	委員	事務局で腹案があればそれで承認としてはいかがか
	事務局	会長に竹村洋子委員、副会長に渡邊志登美委員を指名
		異議なし
		会長、副会長あいさつ
5 議題	進行：会長	会議に先立ち、この協議会は情報公開制度の対象となっている。
		本日は傍聴希望者がいるのでご承知おきを。
		傍聴人への注意点として、会議の妨げ等無いよう。また、写真、動画
		録音などをご遠慮いただきたい。
		まず、（1）健康づくり計画等進捗状況について、事務局から（ア）、（イ）
		について説明を。
（1）市健康づくり計画等について		
ア 第3次健康とうみ21進捗状況	事務局	健康とうみ21の概要版を用いて説明。
	事務局	資料1「第3次健康とうみ21進捗状況について」から達成状況がCのも
		のを中心に説明。
イ 第2次東御市自殺対策計画進捗状況	事務局	資料2「東御市自殺対策計画（進捗状況）」について説明。
（2）東御市の健康状況	岡田身体教育医学研究所所長	流れから、（2）東御市の健康状況について、身体教育医学研究所
		岡田所長から、資料6「東御市の健康状況」を用いて説明。

討議内容及び経過	（発言者名）	（発言内容）
質疑応答	会長	一括で説明を受けたが、意見や要望、質問はあるか。
	委員	資料1を送ってもらったが、文字が小さく読むことが難しかった。
		資料2くらいの文字の大きさに次回以降はお願いしたい。
		この受診率は、あくまでも国保の健診を受けた人の傾向。
		高齢者でも社保のデータは入っていない。
		国保の健診受診者はどれくらいの割合いるのか。
		また、一番の問題は、健診を受けない人に対してどのように受けさせるかというところで、無理に連れて行ったらさらに受診率は低下する。
		社保の健診を受けない人の割合などは分かるか。
	事務局	資料の読み辛さについては、来年度に向けて直していく。
		受診者は、40－74歳の国保加入者で、東御市全体で国保世帯率は2割程度となり、その2割の半分が健診受診者というイメージとなる。
		社保については、国保加入者と後期高齢者はデータとしてわかるが、
		社保はデータで見ることは出来ない。
	委員	これから現状を変えていこうという方針はあるか？
		国保の数字を把握するだけなのか、もっと全体像をとれるように変えていくのか。
	事務局	国保加入者と後期高齢者のデータを扱うことはできるため、その受診者を増やしていくことで、把握できる数を増やしていきたい。
		社保は保険制度の関係によりデータをもらうことが出来ない。
	委員	これは、東御市のみではなく上小圏域全体の課題。
		国保加入者は圏域全体で見ても割合がそう多くない。
		年齢を重ねていけば、国保や後期高齢者としてデータに入ってくるだろうということで、把握できるデータに重点を置いている。
		ただし、こちらでは協会けんぽとの連携はできており、それらを集約することで、国保と協会けんぽで6割程度の全体傾向が見えてくるのではないかとと思われる。このデータは市町村に提供もしており、実態を見てもらうことは大切だと思うので、活用してほしい。
	事務局	県から集計された結果を収集できるということなので、活用しつつ細かく分析できる国保と後期高齢者について、さらによく見ていく。
	会長	把握しきれないところは欠点ではあるが、健康づくりを考えるにはいいデータではないかと思う。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
	委員	健診の受診率が低いことについて、以前に聞いたときも受診率の低さが
		課題と言っていた。課題がわかっていて未だに低いのはなぜか？
	事務局	資料6の一番後ろに受診率の推移があり、茶色の線が東御市の推移とな
		る。地区ごとに高低があるが、東御市全体で見ると一時上がり県に近づ
		いたものの、コロナ禍以降なかなか差が埋まらない。
		市としても、忙しく健診を受けることが難しい人が多いため、比較的
		短時間で済む集団健診を勧めたり、かかりつけ医など医療機関を受診
		している健診にカウントされない人に各戸訪問して、主治医のところ
		で血液検査を実施してもらえよう伝えたりしているが、微増に留まって
		いる。無理に連れていくのではなく、勧奨しているためなかなか健診に
		つなげられず、委員の指摘通りとなっている。
	委員	市では、個別に医療機関に掛かっているから受診率が伸びないと考えて
		いるのか。
	事務局	医療機関につながっているが受診率にカウントされないということで、
		健診の重要性などが伝わっていないと考えられる。
	委員	健診の実施は午前中が多いが、時間などを工夫することも必要と考える。
	委員	データは少しでも多く正確な数値を知ることが施策にもつながると思う
		ので、要望として正確な数値の収集をお願いしたい。
		健康とうみ21のフレイル予防教室は評価がCとなっており、東御市自殺
		自殺対策計画のいきいきサロンについてはA評価となっている。
		これらの事業を一体的に行っていく考えはあるか？
	事務局	健康とうみ21のC評価は予防教室の開催数のことだが、委員が指摘
		されているのは、中身のことだと思う。社協は社協でいきいきサロンを、
		市は通所型サービスBで通いの場を作っている。様々な教室があるが、
		いきいきサロンを通所型サービスBに振り替えるなど、それぞれの地域
		に合う形にしていく中で、社協も市も一つにして出来るように進めてお
		り、通いの場を一本化できるよう各行政区にも説明していきたい。
	委員	里づくりの会でイベントなどを企画しても人が集まらないのが現状であ
		り、人集めは苦勞する。人が集まるタイミングで、実施元の垣根など
		を超えた事業展開を希望したい。
		健診の受診率については、本人の意図するところが大きく影響している。
		何度も電話で勧められると、不安に思い受診につながることもあると思う
		ので、継続してすぐに成果は出ないだろうが続けてもらいたい。

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容)
6 その他		
	委員	自殺対策について、自殺未遂者の数は把握できるか？
	事務局	自殺者について警察庁等から情報をもらっているが、自殺未遂者について
		はより一層把握が困難となる。
		病院との実務者会議などでも話しているが、本人の希望がなければ市が
		支援することが出来ない。
	委員	特に若い人の自殺が増えている。皆で支えあうことが大事なので、市の
		方で把握することが出来れば支援をしていってほしい。
	委員	定期健診の受診率の分母は何人になるか？
	事務局	分母は、40-74歳の国保加入者で4,200人ほどとなる。
	委員	自殺対策計画について、未成年者の自殺対策の強化ということで、中学生
		に対してSOSの出し方教育をするとあるが、自殺までいかなくても自傷行
		為をしてしまう子どももいる。高校生になると市ではなかなか介入する
		ことが出来なくなるが、中学生までであれば可能なので、自傷行為に
		についての教育もお願いしたい。
	委員	自殺対策として、自殺に対する正しい知識や専門機関への相談を勧める
		旨が書かれているが、話が民生委員などに伝われば分かるが、実態を
		把握するのは難しいと思う。その人の心に響くような何かが必要では
		ないか？
	事務局	本人と会えない場合が多く、家族から相談がある場合には、まずは家族
		から。家族と本人の心を少しずつ開いていく。
		多くの相談場所を作るという対応で事業を進めている。
	委員	自殺について、資料にその自殺した人がどういう原因で、どのような
		方法で自殺をしたかなどの情報があれば考えやすかった。
	事務局	個人のことで、関わっていないケースが多く、理由を把握できていない。
		また、自殺者が少ないため情報を出すことはできない。
	事務局	資料7についての説明。広報への掲載、出前講座について
	事務局	事務連絡として、今年度はこの会議のみとなる。
		任期は令和10年3月までとなっているが、令和9年度に交代がある場合
		は、事務局から連絡をする。
	委員	資料7の広報に載せる自殺対策について、身近が相談相手として民生委員
		も相談先として一言書いてもらえれば相談にも乗りやすいのでお願いし
		たい。
7 閉会	副会長	閉会